

税のお知らせ

8月の納税等

村民税／第2期
 国民健康保険税／第2期
 後期高齢者医療保険料／第2期
 保育料／8月分
 納期限／9月2日(月)

納期限内の納付にご協力ください。
 納付書にe-L・QRが印字されている場合は、スマホ決済アプリや地方税お支払いサイト(クレジツト納付)を利用して納付が可能です。また、e-L・QRに対応した全国の金融機関で納付が可能です。納付には口座振替も利用できます。

税務課窓口で発行できる 主な証明書について

1. 所得等証明書

新年度の証明書は毎年6月1日から発行できます。ただし、収入の確認が取れない方については、証明書の発行ができませんので、その場で住民税申告をしていただく場合があります。
 ① 所得証明書
 前年の1月1日から12月31日までの1年間の所得金額が記載されています。

② 課税・非課税証明書

所得証明書の内容に加えて、村民税の年税額や、扶養控除、医療費控除などの所得控除額も記載されています。

2. 固定資産証明書

新年度の証明書は毎年4月1日から発行できます。

① 課税台帳登録事項証明書

1月1日現在に所有している土地・家屋の所在地、地目、地積(床面積)等が記載されています。

② 評価額証明書

課税台帳登録事項証明書の内容に加えて、評価額が記載されています。

③ 公課証明書

評価額証明書の内容に加えて、税相当額が記載されています。

3. 納税証明書

各税目の年税額、納付済税額、未納税額を記載します。また、納期が来っていない税金については、「納期未到来」と表示します。また、車検の際に必要な軽自動車税の継続検査用納税証明書は、過去も含めて未納がない場合のみ発行できます。

○ 本人確認・委任確認の方法について

証明書申請時の「本人確認」において運転免許証等の官公署が発行した書類(顔写真付き)が必要となります。委任確認では、委任状が必要です。軽自動車税の継続検査用納税証明書については、委任状または車検証(コピー可)の提示が必要です。

○ 手数料

1通200円です。ただし、証明書によっては手数料が異なりますので、窓口、お電話、村公式ホームページにてご確認ください。

○ 郵送での申請

郵送でも申請することができます。次の書類を郵送してください。
 ・ 申請書(村公式ホームページの「暮らし」税金↓税金に関する「暮らし」よりダウンロードできます。)
 ・ 委任状(申請書の裏面にあります。また、申請書と同様にダウンロードもできます。)
 ・ 申請者の身分証明書のコピー
 ・ 切手を貼った返信用の封筒
 ・ 定額小為替(郵便局で購入できます。)
 ます。

● 問合せ先

総務部税務課

警察からのお知らせ

けいさつ だより



飛島村内犯罪状況 (令和6年5月)

| 区分 | 空き巣 | 忍込み | 居空き | 事務所荒らし | 出店荒らし |
|------|-------|--------|------|----------|-------|
| 5月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 1~5月 | 3 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 区分 | 特殊詐欺 | 自動車盗 | 自転車盗 | ひったくり | 車上ねらい |
| 5月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 1~5月 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 区分 | 部品ねらい | 自販機ねらい | 強盗 | その他(侵入盗) | |
| 5月 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 1~5月 | 5 | 0 | 0 | 0 | |